



33号  
2025年2月発行

# 望° ~ぽう~



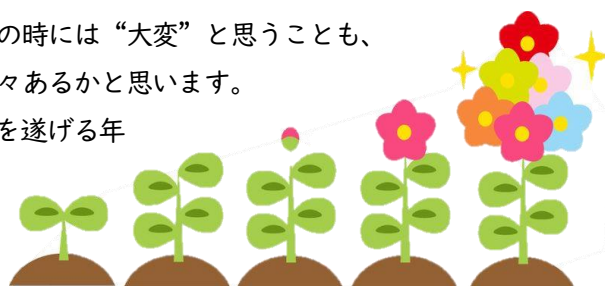
発達障害者支援センターウィッシュでは、島根県東部圏域の各地域に出かけさせていただき、ペアレント・トレーニング（ペアトレ）実施のサポートをしています。ペアトレは、お子さんと関わる視点を学ぶ機会です。目に見える様子をまとめながら、表面からは見えにくいお子さんの気持ちを考えていく場でもあり、年齢はもちろん、特徴が異なるお子さんをお持ちの保護者さん方と、話し合いを通して考えをめぐらせる時間となっています。また、各家庭において、直接お子さんに合わせた関わりを計画し、ホームワークにも挑戦していただきます。

お子さんの気持ちは、ペアトレで全てが分かるわけではないため、他の要素も考慮して様々な背景を想像する必要があります。保護者さんとしては、その場では分からないことや関わっても上手くいかないことがあり、“大変”と思う時もあると思います。

ただ、“大変”という漢字は、「大きく変わる」と書きます。“大変”な時期は、「大きく変わる」、つまり成長するタイミングとも言えるのではないのでしょうか。考えたり関わったりすることで、気持ちが揺さぶられることがあります。ネガティブなことばかりではないかもしれません。その時には“大変”と思うことも、後で振り返ると“成長までのプロセスだった”と気づくことが多々あるかと思います。

今年は巳年。様々なことが、“脱皮”をするように大きな変化を遂げる年なのだそうです。気持ちの揺れを感じつつも、もう一つ成長していけるよう、今の“大変”を多くの方々と共有していけたらと思っています。

副主任 心理スタッフ 岩橋由佳



## 《 ペアレントメンター コラム 》

20年くらい前、子どもを療育に連れて行った時、そのまま残って他のお母さんたちとよく話をしていました。その時に、手帳のことや就学のことなどたくさんの情報を教えてもらいました。いつか自分も誰かに伝えていけたら…と、思っていたところ、誘いを受けてメンター養成研修を受けました。それから毎年ペアレント・トレーニングに参加して、振り返ると13年になっていました。「自分はそんな時にどうしていたのかな。」と、一生懸命記憶を掘り起こしながら、保護者さんと話をしています。時代のギャップは感じますが、自分にとっても、若い親御さんから今の子育て環境や新しい情報などを教えていただける学びの場になっています。

柳楽由紀子



ペアレントメンターとは…

発達障がいのある子どもの子育て経験を活かして、他の保護者のよき相談相手となれるよう、ペアレントメンター養成研修を受講修了後に、メンター登録をされた先輩保護者のことです。発達障がいのある子どもをもつ保護者の話を傾聴した上で共感的な支援を行い、地域資源についての情報を提供したり、体験談を話したりするといった活動を行っています。

## 支援機関のご紹介

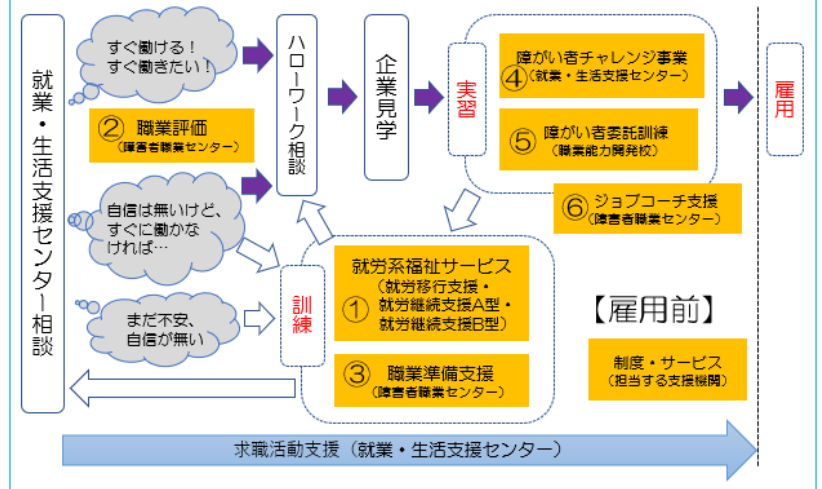
# 出雲障がい者就業・生活支援センター リーフ



### ★どんなことをしているの？

- ◎仕事を探している人、将来就職をしたいと思っている人、仕事や生活のことで悩んでいる人等の相談に応じています。
- ◎ハローワークと連携し、会社見学や職場実習を行い、ご本人に合った仕事、職場を相談しながら就業先を探します。
- ◎就労経験のない方、就労経験があっても自信のない方等は、働くための基礎訓練として福祉事業所の利用をお勧めすることがあります。
- ◎就職はゴールではありません。職場訪問やリーフでの面談を行い、長く働き続けられるようお手伝いします。

### 就労支援の流れと制度・サービス



- ◎生活が不安だと、仕事に影響することがあります。仕事以外の心配事や悩み事の相談にも応じています。
- ◎障がいのある方を雇用したい、雇用を継続したいがうまくいかない等、職場からの相談にも対応しています。

### ★就労に必要なことは？

- ◎生活リズムを整えること、体調管理・服薬管理がきちんとできること、体力をつけること、自分の障がいについて理解すること、自分に合った働き方を考えること、相談できる人を見つけることです。

### ★利用対象者

- ◎出雲圏域の方で、知的障がい、身体障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等のある方。（障がい者手帳の有無は、関係なく相談できます。）

### ★お問い合わせ先

TEL0853-27-9001（9時～17時 ※土、日、祝日を除く）※利用料は、無料です。お気軽にご相談ください。



障がい者就業・生活支援センターは、障がいのある方の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障がい者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障がいのある方の雇用の促進及び安定を図ることを目的として、全国に設置されています。（厚生労働省より）

島根県内には、松江、雲南、大田、浜田、益田、隠岐の各圏域にリーフと同じ機関が1ヶ所ずつあります。



## 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間 2025

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」となっており、発達障がいへの理解促進として、ブルーライトアップやイベント、ポスター掲示などの取り組みが世界各地、日本各地で実施されています。島根県内でも、ブルーライトアップやポスター掲示、作品展示など、発達障がいへの理解啓発活動が行われている場所があります。こういった啓発活動を通じて、社会全体の理解と支援が広がることを願っています。このような取り組みをご覧になった際は、ぜひ立ち寄ってみてください。（ウィッシュでも、相談室前に当事者の方の作品展示とブルーライトアップを実施予定です！）

発行元：社会福祉法人 親和会 島根県東部発達障害者支援センター ウィッシュ

出雲相談室：出雲市大津町1139 出雲合同庁舎内1階 松江相談室：松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内2階

TEL：050-3387-8699 FAX：050-3730-9745 メール：wish@sazanami-g.jp



ウィッシュ HP